

重要なお知らせです

平成30年度実績報告から様式変更を行いました。

平成30年度の様式をダウンロードして、ご提出ください。

事 務 連 絡
令和元年 6月25日

障害福祉サービス事業運営法人（事業所）等
代表者 様

東京都福祉保健局障害者施策推進部
地域生活支援課長

平成30年度福祉・介護職員処遇改善（特別）加算実績報告の提出について

日頃より、東京都の障害福祉行政への御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。
標記の加算について、平成30年度（サービス提供月が平成30年4月から平成31年3月までの分）の実績報告を下記のとおり御提出いただきますようお願いいたします。

記

1 報告対象

平成30年度福祉・介護職員処遇改善（特別）加算の届出を行った全ての法人（事業所）
※サービス提供が無く実際の加算額が0円の場合も提出が必須です。

2 報告単位

届出を行った単位ごと（法人一括で届出を行った場合は法人一括で、事業所単位で届出を行った場合は事業所単位で実績報告を作成して下さい。）

3 提出期限

令和元年7月31日（水曜日）郵送必着

4 提出様式

東京都障害者サービス情報ホームページの書式ライブラリー（下記URL）に掲載しておりますので、提出様式をこちらからダウンロードしてください。

【障害者サービス情報 書式ライブラリーURL】

<http://www.shougai Fukushima.metro.tokyo.jp/Lib/LibDspCatego.php?catid=022>、

「書式ライブラリー」→「B 処遇改善（特別）加算等に係る様式類」

→「平成30年度実績報告（加算・特別加算）」

5 留意点

(1) 実績報告の提出について

年度途中で廃止・休止した場合や、加算を受け取っていない場合であっても、計画書を提出している場合には実績報告の提出が必要となります。

なお、実績報告書の提出を求める等の指導に応じていただけない場合、加算額以上の賃金改善が行われない場合など、加算の算定要件を満たしていない場合には、全額返還となる場合があります。

(2) 八王子市の中核市移行に伴う書類提出先の一部変更について

平成27年4月1日から八王子市が中核市に移行しました。

提出先及び必要書類を十分に御確認の上、御提出をよろしくお願いいたします。

6 提出・問合せ先

(1) 東京都担当部署

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課処遇改善加算担当（障害福祉）

電話：03-5320-4230

受付時間：午前9時00分から正午、午後1時00分から午後5時30分まで（平日のみ）

(2) 八王子市担当部署 （※八王子市へ提出する場合のみ）

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町3-24-1

八王子市福祉部障害者福祉課事業者指定担当

電話：042-620-7479

受付時間：午前8時30分から午後5時まで（平日のみ）

※ 平成31年度に新たに届出を行った法人にも、令和元年10月からの報酬改定の案内と同封しています。来年度行っていただく、実績報告の参考にしてください。